

「自立生活援助を運営する事業所の実態把握のためのアンケート調査」 調査結果レポート

東京大学 工学系研究科 松田雄二研究室

東京大学松田雄二研究室では、この度、施設やグループホームから地域での一人暮らしに移行された方への支援の実態を調査するため、自立生活援助事業を運営している事業所を対象にアンケート調査を実施しました（調査方法については p.2 をご参照ください）。

以下に、調査結果の概要をご報告致します。

目次

1. 調査の概要	・・・ p. 2
2. 集計結果	・・・ p. 3
3. まとめ	・・・ p. 12

1. 調査の概要

1-1. 調査の目的

本調査は、2018年に創設された自立生活援助事業について、サービスを運営する事業所とサービス利用者の特徴の把握に加え、特に、障害者グループホームから一人暮らしへの移行のニーズとその支援の実態及び課題を明らかにすることを目的に実施いたしました。

1-2. 調査項目

調査項目の概要は以下の通りです。

1. サービスを運営する事業所について（併設事業、居住支援法人の指定の有無等）
2. 自立生活援助事業に関する評価
3. 自立生活援助の利用者について（2023年1月～12月までの利用者数等）
4. 共同生活援助から一人暮らしへの移行について（支援の特徴や課題等）

1-3. 調査方法

対象：448事業所（自治体への問い合わせ及び自治体のwebページで公開されている情報をもとに把握した全国の自立生活援助の運営事業所）

方法：郵送、Eメール（エクセルシート）による調査票の配布と回収

実施期間：2024年2月～3月

1-4. 回収結果

配布部数：448部

回収部数：142部（【利用者状況記入表】558名分）

回収率：31.7%

2. 集計結果 ※グラフにおけるn値は、各集計の対象となっている事業所数（有効回答数）を示しています。

2-1. 事業所の併設事業

1) 自立生活援助以外に実施している事業（複数回答）

自立生活援助以外に実施している障害者総合支援法に基づくサービスの集計結果を図1に示します。特定相談支援を実施している事業所が121件（85.2%）と最も多く、次いで共同生活援助、地域移行支援の順に多い結果となりました。

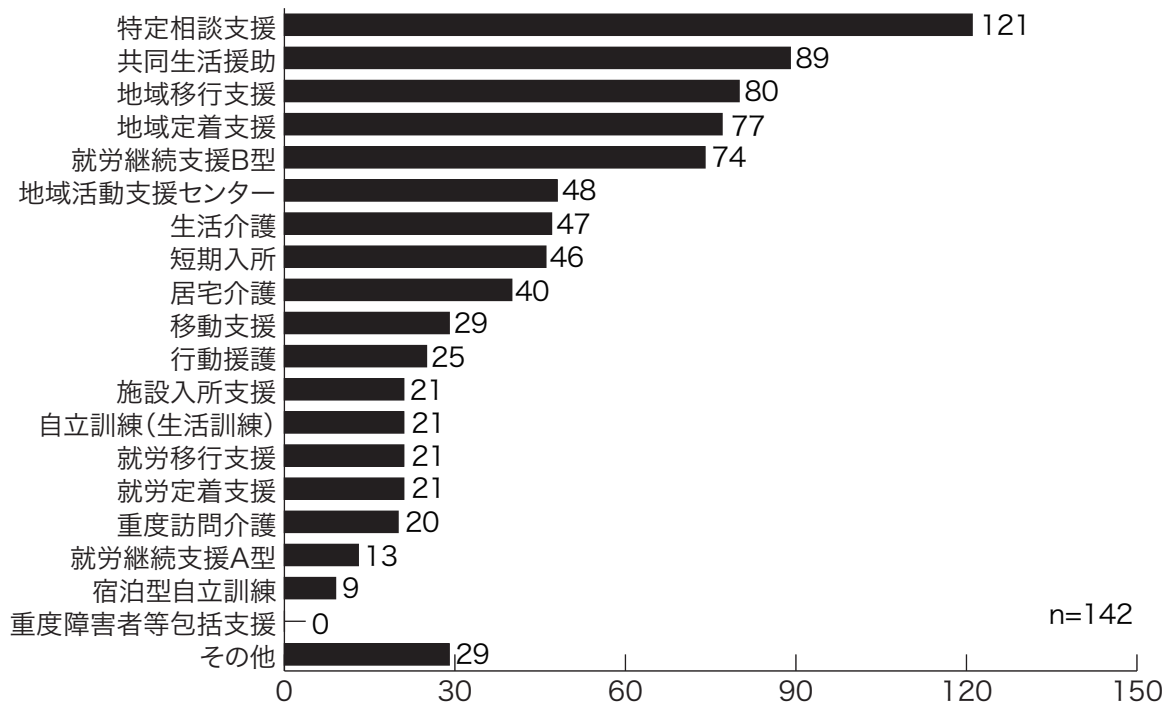


図1 自立生活援助以外に実施している事業

2) 居住支援法人としての指定の有無

居住支援法人としての指定有無の集計結果を図2に示します。結果として、居住支援法人として指定されている事業所は10.3%（14件）でした。

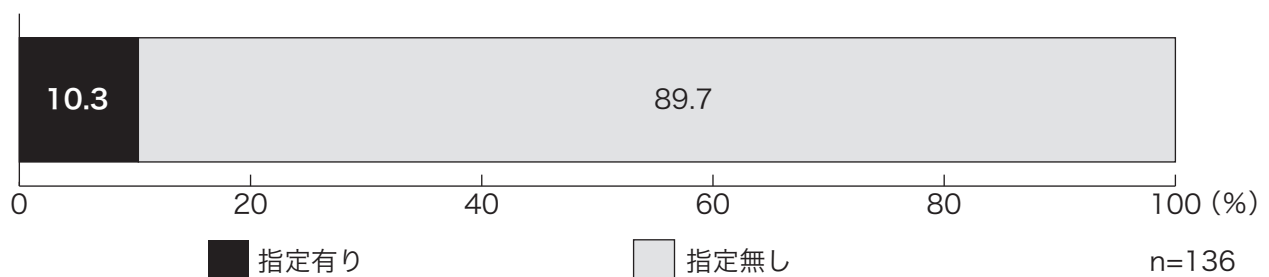


図2 居住支援法人としての指定の有無

2-2. 自立生活援助事業の効果

1) 4段階評価の集計結果

自立生活援助が障害のある方の一人暮らしへの移行にどの程度効果があるかについて、4段階で質問した結果を図3に示します。「とても効果を感じる」「やや効果を感じる」と回答した事業所が86.1%を占め、全体的に効果を感じている事業所が多いことがわかりました。

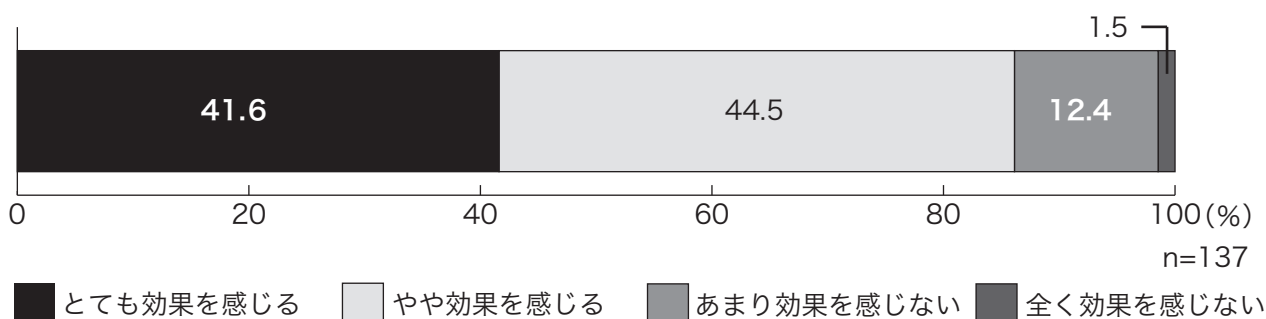


図3 自立生活援助事業の効果

2) 評価の理由 (自由記述)

上記の評価の理由について、自由記述で質問した結果を表1及び表2にまとめました。「とても効果を感じる」「やや効果を感じる」と回答した118事業所については、定期訪問による見守り・相談・アセスメントが可能であること、サービスの内容が柔軟であること、一人暮らしスタート時の本人の不安を軽減できること、一人暮らしの移行前後で関係が構築できている利用者が連続的に支援をできることが、主な理由として挙げられました(表1)。また、その他にも、過去に法人の持ち出しで実施していたサービスに報酬が付いたことや、自立生活援助を利用する1年間で次の支援者との関係構築ができるといった意見も聞かれました。

他方で、「あまり効果を感じない」「全く効果を感じない」とした19事業所については、自立生活援助のサービスの内容が他の障害福祉サービスでカバーできるという意見、事業の実績や利用者の少なさから支援の必要性を疑問視する意見、サービスに利用期間が設けられていること、報酬の低さが主な理由として挙げられました(表2)。

表1 「とても効果を感じる」「やや効果を感じる」とした事業所の評価の理由

効果を感じる理由（件数） 回答内容の一例

<p>定期訪問による見守り・相談・アセスメント (37件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問の頻度が高く、不安や訴えに速やかに対応でき、本人も話をするだけでも精神面の安定に繋がる。更には安否確認もでき、ご家族の心労の緩和にもなっている。 ・ 定期的な訪問や同行等で、課題に対するアセスメントがしやすく、具体的な支援を提供できる。 ・ 定期的に気にかけてくれる人がいることで安心感を感じられたり、どこに相談していいかわからないことを訪問時に聞き取り、対応できる。 ・ 定期訪問により体調、生活状況、服薬などの確認、不調時の早めのリカバリーにつながる。 ・ 相談支援事業所のみでは把握しにくいご本人の生活の困りごとや不安を定期的な訪問で把握し、一緒に解決していくことができる。
<p>支援内容の柔軟性 (29件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らしへ移行した際、手続きや新たな生活環境を整備するなど支援は多岐に渡るが、居宅介護などの既存のサービスは、できることが限定的。それに比べ自立生活援助は一人一人に合わせたオーダーメイドの支援できる。 ・ 給湯設備の使い方、郵便受けの開け方、訪問販売の対応、漏水、騒音、台風・地震など自然災害の対応、鍵の紛失、公的文書の対応、家具の故障、発熱など急病・ケガ対応など、居宅介護ではカバーできない内容・時間帯に対応できる。 ・ サービスの内容に幅があり、自由度が高い。現行の障害福祉サービスや医療サービスでは埋められない隙間の支援ができ、使い勝手が良い。 ・ お金の使い方、光熱費の支払いなど、計画相談やヘルパーにできない支援ができる。 ・ 単身生活での予期せぬ困りごとや、不安な面への速やかな対応ができる。
<p>一人暮らしスタート時の不安の軽減 (26件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らしを始める方にとって伴走できるサービスがあることは、「チャレンジしてみよう」と思える材料になる。 ・ 退院、退所して間もない方の生活基盤を整えていくにあたり、一緒に動いていく支援員の存在は大きい。 ・ 一人暮らしを希望するものの不安がある方の不安の解消に繋がり、支援者が生活上の課題を一緒に解決していくことで本人の自信に繋がる。 ・ 障害がない人でも一人暮らしには不安が伴うが、障害のある人にとっては、その不安は想像以上である。そうした方にとって困ったときに相談できる体制があるというだけで安心感が得られる。
<p>一人暮らしへの移行前後の支援の連続性 (9件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームから退所される方に向けて一人暮らしの訓練・支援ができる。 ・ 宿泊型自立訓練を利用した方を対象に自立生活援助を行っており、一人暮らしを始める際に慣れたスタッフに相談でき、定期的な訪問があることで安心できる。 ・ 顔なじみの支援者が定期訪問することで、寂しさや孤独感の解消等、精神的な安定につながる。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定相談でボランティアとして行っていた部分を給付サービスとして行うことができる。 ・ 緊急時対応ができる。 ・ 次の支援者との関係作りや橋渡しになっている。

表2 「あまり効果を感じない」「全く効果を感じない」とした事業所の評価の理由

効果を感じない理由（件数）	回答内容の一例
サービスの内容（8件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーや自立訓練（訪問）でまかなえる支援内容であると感じる。 ・訪問されることを嫌い使わない方もいる。 ・訪問看護や定着支援等（居住支援法人）の組み合わせでカバーできる部分が多い。
実績や利用者の少なさ（8件）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果を感じるほど実績がない。 ・事業を始めたが未だに一人も利用していないため当事者にとっては必要度が低いのかと感じている。
サービスの利用期間（3件）	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的・継続的な支援が必要な当事者にとって、有期限の自立生活援助でどれほど効果があるのか疑問。 ・支払いの確認や生活の困りごと等の支援は、自立生活援助のような一過性（期限あり）のサービスでは難しい。
報酬の低さ（2件）	<ul style="list-style-type: none"> ・労働に見合った報酬体系となっていないため、人的リソースを費やせない。 ・報酬が低く、一人にかかる支援時間も多い。

2-3. 自立生活援助の利用者について

1) 自立生活援助の利用者数

調査にご協力いただいた142事業所のうち、111事業所（77.5%）で、2023年1月から12月までの1年間に自立生活援助の利用がありました（**図4**）。また、全体の利用者数は588名でした。

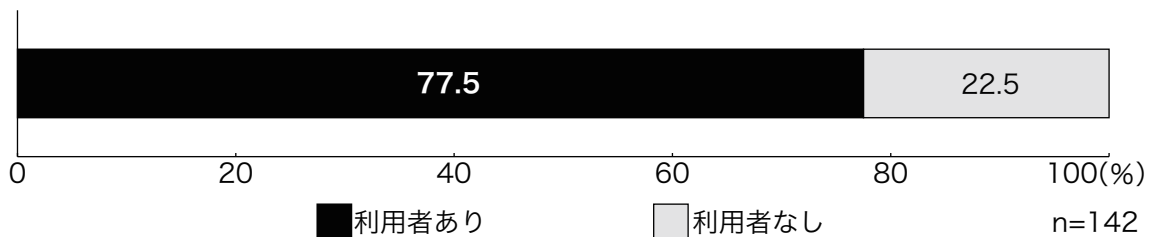


図4 過去1年間の自立生活援助事業の利用者の有無

2) 1事業所あたりの利用者数

1事業所あたりの平均利用者数は、5.3名で、最大利用者数は30名でした（**図5**）。

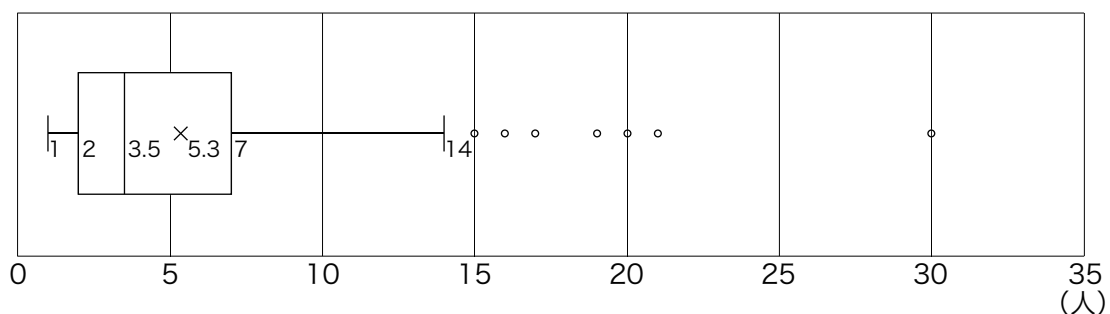


図5 自立生活援助事業利用者の分布

3) 自立生活援助利用前に同法人の他事業を利用していた者の人数

上記の 588 人の自立生活援助の利用者のうち、計 537 人 (96.2%) が自立生活援助を利用する前に同法人の他事業を利用していたことがわかりました (図 6)。



図 6 自立生活援助事業利用前の同法人他事業の利用有無

4) 利用者の属性 ※利用者別の状況をお伺いした【利用者状況記入表】をもとに集計しています。

4-1) 年齢

利用者の年齢構成について、50代が最も多く (30.9%)、次いで 40代 (22.6%) が多い結果となりました (図 7)。

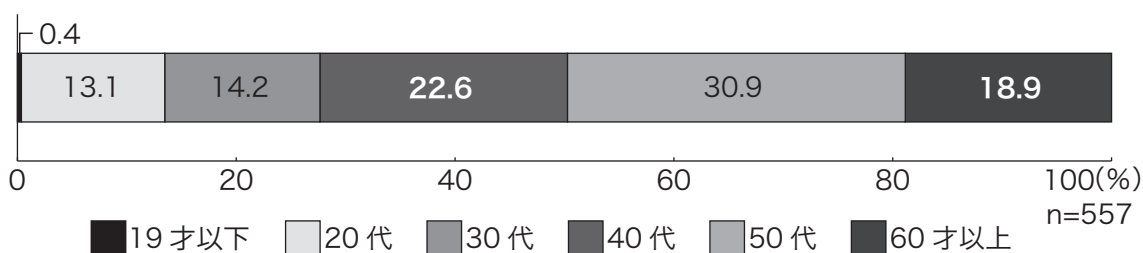


図 7 過去 1 年間の自立生活援助事業利用者の年齢

4-2) 障害種別

障害種別について、本報告では対象障害を「知的障害」「精神障害」「身体障害」「その他」4カテゴリーに分類しました (図 8)。ただし、「知的障害」には知的障害のみに加え、知的・精神障害の重複障害を含め、「精神障害」は精神障害のみ、「身体障害」は身体障害のみに加え、身体障害を重複する全ての障害としました。結果、利用者の中で「精神障害」に分類される者が最も多く (324 件、59.2%)、次いで「知的障害」に分類される者が多い結果となりました (173 件、31.7%)。

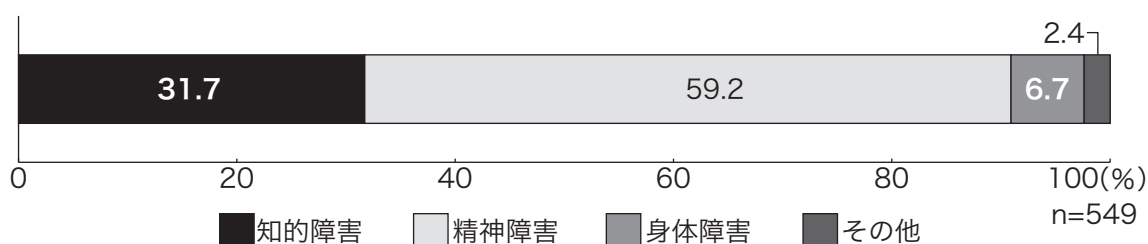


図 8 過去 1 年間の自立生活援助事業利用者の障害種別

4-3) 障害支援区分

利用者の障害支援区分について、全体としては区分2の利用者が最多で（30.1%）、次いで区分なし（29.1%）、区分3（27.5%）の順に多く、比較的障害が軽度の利用者の占める割合が大きいたことがされました（図9）。さらに、前述の障害種別の分類ごとに障害支援区分の内訳を見ると、区分なしの利用者が「知的障害」では全体よりやや少なく、「精神障害」ではやや多くなっていますが、いずれも概ね全体の傾向と一致しています。他方で、「身体障害」については、区分3以上の利用者の割合が29.1ポイント多く、区分なしの利用者は5.4%にとどまり、全体の傾向と比較して障害が重度の利用者が多い傾向が示されました。

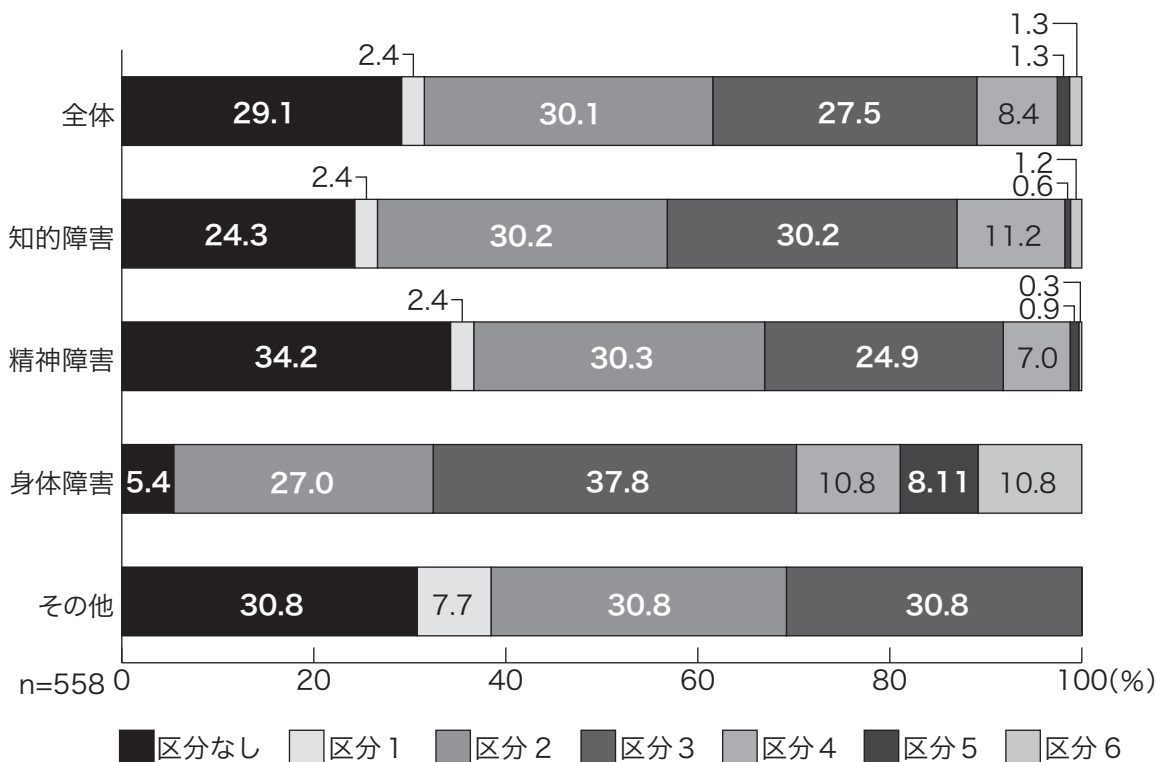


図9 過去1年間の自立生活援助事業利用者の障害支援区分

4-4) サービス利用前の居住形態

サービス利用前の居住形態については（図10）、一人暮らしが最も大きな割合を占めました（34.0%）。次いで、家族同居（22.1%）、共同生活援助（19.4%）、精神科病院（13.7%）となりました。その他については、宿泊型自立訓練施設や刑務所等の回答が見られました。

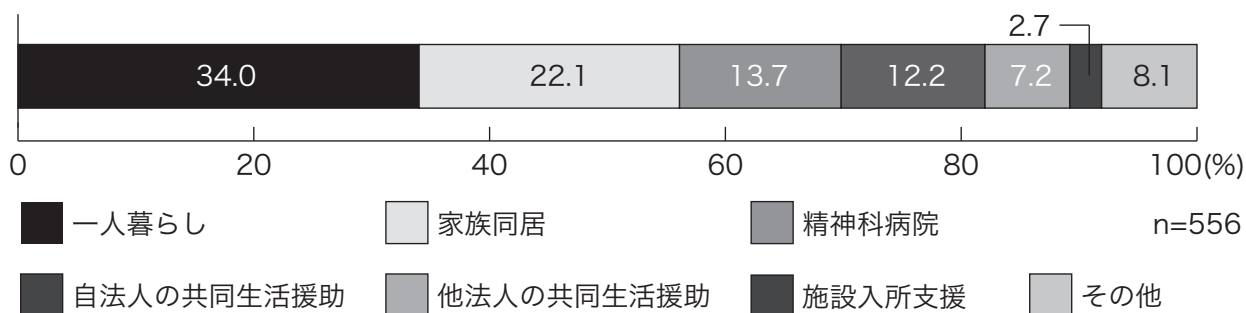


図10 過去1年間の自立生活援助利用者のサービス利用前の居住形態

4-5) サービス利用後の居住形態

サービス利用後の居住形態については（図 11）、一人暮らしが最も多く、約 8 割（79.7%）を占めました。その他の回答からは、体験型グループホームや、有料老人ホームに入居した事例もあることがわかりました。

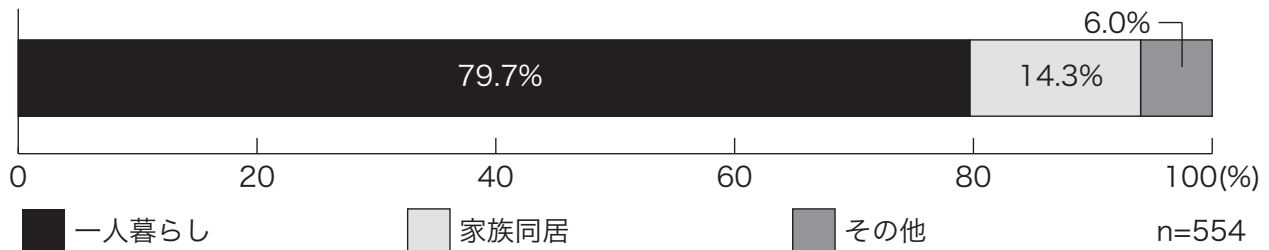


図 11 過去 1 年間の自立生活援助利用者のサービス利用後の居住形態

4-6) サービス利用期間

サービス利用期間について（図 12）、自立生活援助の標準利用期間である 12 ヶ月間が最も多く（138 件）、一年間以下のサービスを利用した者が 359 件で、全体の 3 分の 2 を占めました。続いて、2 年間以上サービスを利用した利用者は 76 件で、3 年間以上は 23 件となりました。

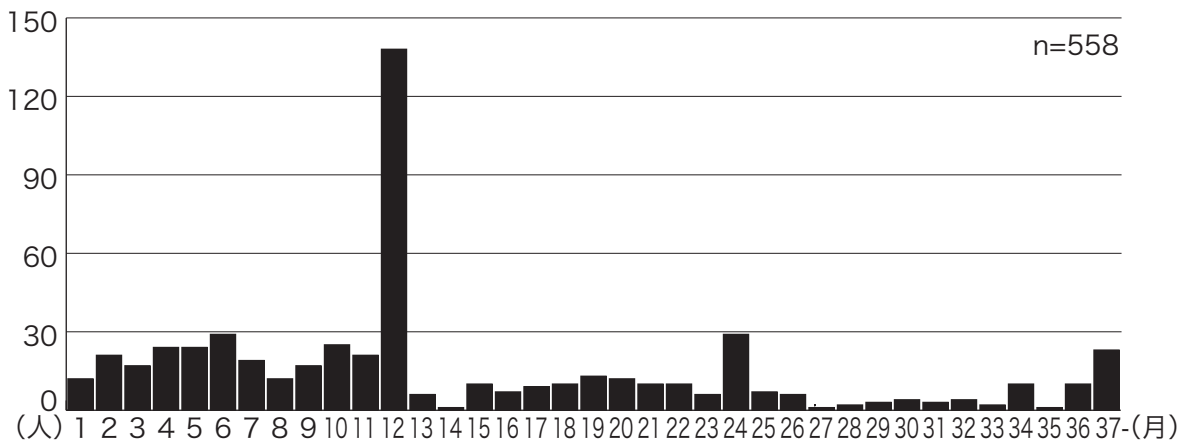


図 12 過去 1 年間の利用者のサービス利用期間

2-4. 共同生活援助（グループホーム）からの移行の実態と課題

1) 共同生活援助（グループホーム）から一人暮らしに移行した者の有無

過去1年間の自立生活援助の利用者のうち、共同生活援助から一人暮らしへ移行した利用者の有無について質問したところ（図13）、60事業所（42.3%）より「有り」との回答を得ました。

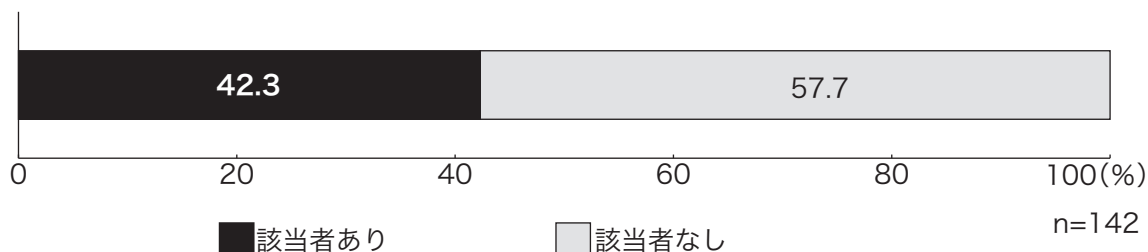


図13 共同生活援助から一人暮らしに移行した者の有無

2) 支援の特徴と課題に対する4段階評価

1) の設問に「有り」と回答した事業所（60件）に対し、当該の利用者に対する支援の特徴や課題を聞いた結果を示します（図14）。「サービス報酬や加算の条件が労力に見合わない」との項目に「とても当てはまる」「やや当てはまる」とした事業所が8割以上となり、「有期限の支援は利用者のニーズにそぐわない」、「一人暮らしの生活の安定に時間がかかる」のようなサービスの標準年限の問題についても7割以上の事業所が「とても当てはまる」または「やや当てはまる」としています。これら以外にも、「支援スタッフとのマッチングが難しい」「定期訪問の回数が多くと負担が大きい」「大家や不動産会社との関係づくりが難しい」という選択肢についても、約半数の事務所が「とても当てはまる」「やや当てはまる」と回答しています。

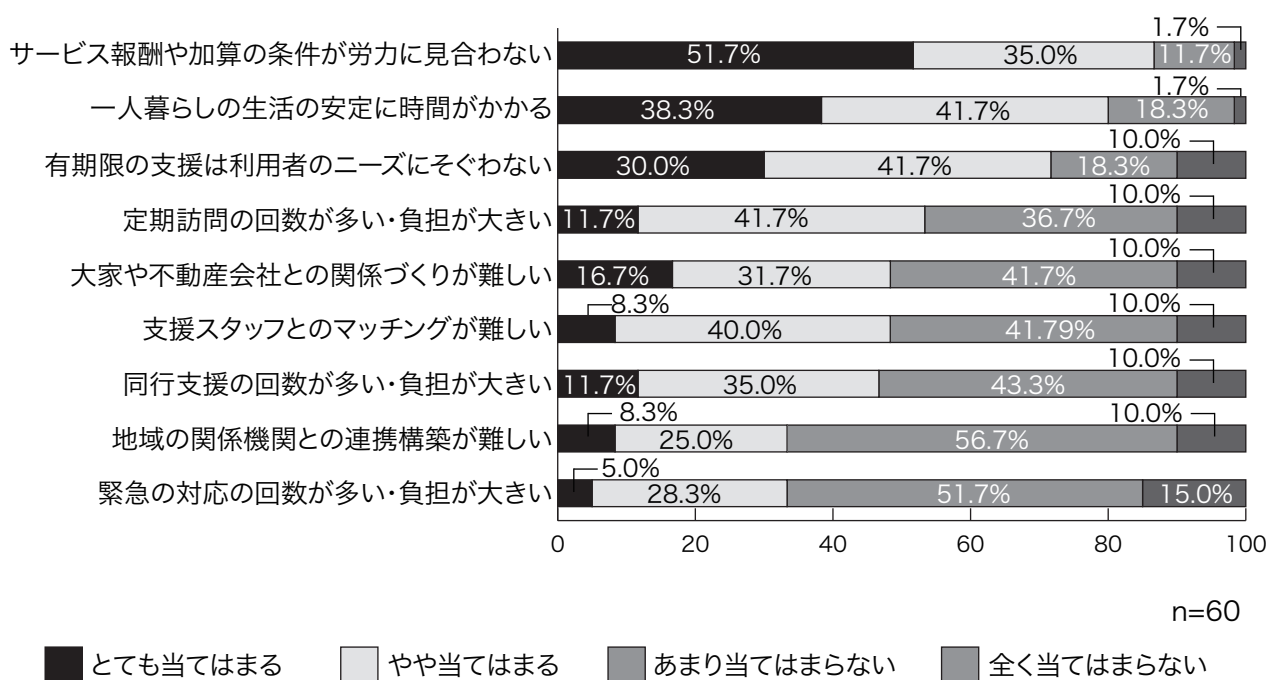


図14 支援の特徴や課題

3) 自法人の共同生活援助（グループホーム）から一人暮らしに移行した者の移行のきっかけ

共同生活援助から一人暮らしに移行した利用者が存在した事業所（60件）のうち、55事業所において、自法人の共同生活援助から一人暮らしに移行した利用者が存在しました。これらの利用者の一人暮らしへの移行のきっかけを複数回答で聞いたところ（図15）、34事業所で「本人からの一人暮らしの希望があった」とされ、次いで「事業所が、一人暮らしの方が適していると判断し、本人に働きかけをした」とした事業所が17件存在しました。「その他」については、「通過型（三年）の共同生活援助を利用されていたため」「有期限のサテライト型共同生活援助を利用していたため」などの回答が寄せられました。

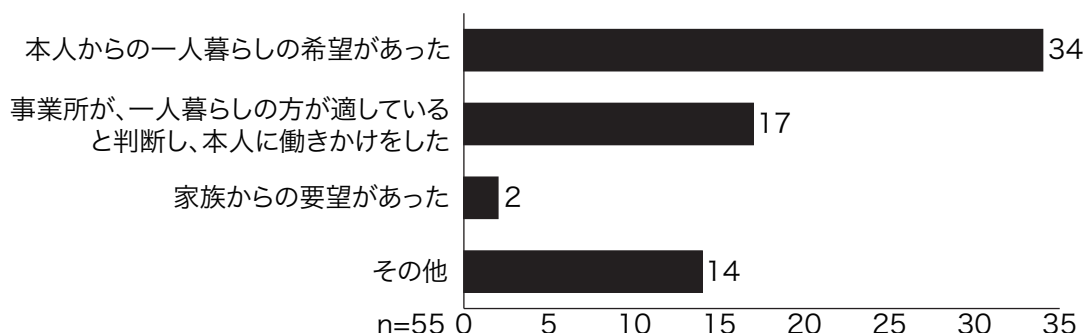


図15 自法人の共同生活援助から一人暮らしに移行した者の移行のきっかけ

4) 他法人の共同生活援助（グループホーム）から一人暮らしに移行した者の移行のきっかけ

1) の設問に「はい」と答えた事業所（60件）のうち、48事業所において、他法人の共同生活援助から一人暮らしに移行した利用者が存在しました。これらの利用者の一人暮らしへの移行のきっかけを複数回答で聞いたところ（図16）、「その利用者が入居していた障害者GHから相談があった」「相談支援事業所経由で要請があった」との回答が最も多く（14件）、次いで「本人から直接依頼があった」との回答も10事業所から寄せられました。「その他」については、自法人の計画相談を利用していたなどの回答がありました。

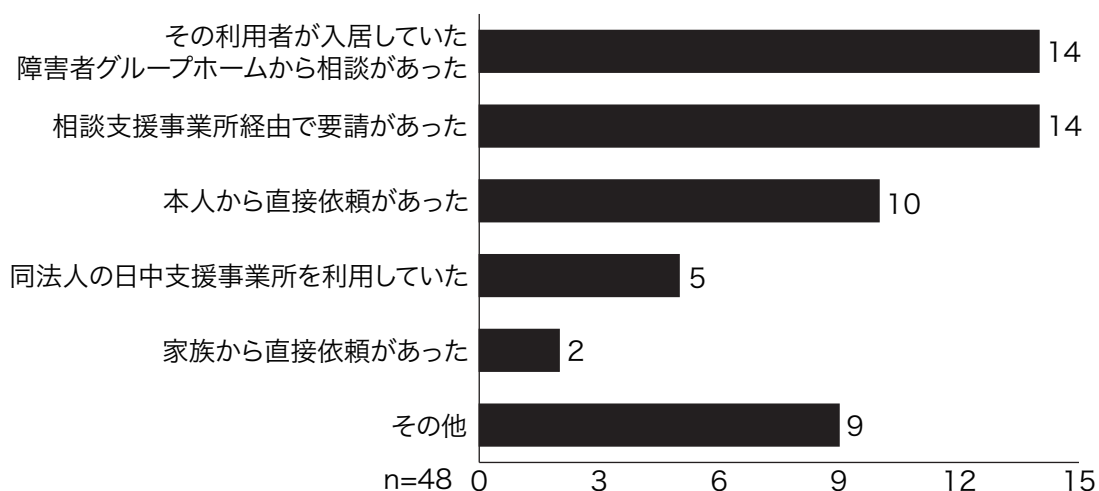


図16 他法人の共同生活援助から一人暮らしに移行した者の移行のきっかけ

3. まとめ

本調査では、自立生活援助事業を利用して、施設やグループホームから地域での一人暮らしに移行された方への支援の実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。結果として、自立生活援助事業については、共同生活援助や特定相談支援、地域相談支援といったサービスを運営する事業所によって運営されている傾向があることが示されました。また、多くの事業所で、定期訪問による見守りや支援内容の柔軟性に関するサービスの効果が示された一方で、一年という標準期限の中で十分な支援を提供することの困難さも指摘されました。

利用者に関しては、自立生活援助のサービス利用前から同法人の他事業を利用しており、法人と何らかの繋がりがあった者がほとんどでした。利用者の年齢や障害の特徴としては、40代～50代が過半を占め、精神障害が約6割、知的障害が約3割でした。また、障害支援区分については、半数以上の利用者が区分2または区分3であることがわかりました。自立生活援助を利用する前の居住形態に関しては、一人暮らしあるいは家族同居で在宅で生活していた者が過半を占めることが示されました。自立生活援助の利用期間については、標準利用年限である1年以内が全体の約3分の2を占める一方で、約3分の1の利用者は利用期間を延長していることがわかりました。

加えて、上記の過去1年間の自立生活援助利用者のうち、障害者グループホームから一人暮らしに移行した者は約4割存在しました。こうした利用者の支援の課題としては、「サービス報酬や加算が労力に見合わない」という報酬上の困難が大きく、「一人暮らしの生活の安定に時間がかかる」「有期限の支援は利用者のニーズにそぐわない」といった利用期間に関する課題も多くの事業所で指摘されました。